

かながわ福祉移動サービスネットワーク 2025年度事業計画書

【事業計画】

1. 移動サービスに関する相談対応や情報提供等の支援事業

1) 利用相談

- ・問合せは多岐にわたるため、それぞれの要望にあった支援ができる団体や支援先を紹介します。
(福祉有償運送、UDタクシー、かれんタクシー:付添いなして乗車など)

2) 団体支援

- ・自家用有償運送(福祉、及び交通空白地有償運送)国土交通大臣認定講習を定期的に開催します。
- ・国交省・道路運送法、厚労省・介護や障害にかかる制度など、外出支援に関わる改正をメールや学習会の開催を通して、ていねいに伝えます。
- ・新規設立団体への支援を行います。

2. 団体間の連携とネットワーク化を図り、移動サービスを推進する事業

1) 会員団体の拡大

- ・移動サービスの必要性を広く発信するため、つながることが重要です。県内の未加入・新規設立の団体へ機会を捉えて連携・加入の呼びかけをしていきます。

2) 移動サービスの普及啓発と推進

昨年9月に国土交通省が「交通空白」解消本部を設置し、さらに情報交換の場・官民連携プラットフォームを開設しました。白ナンバー車両で、住民自らが地域のくらしの足を支える交通不便地域などでの取り組みが国レベルで始まり、県内でも自治体が市民の活動を後押しし、補助する仕組みづくりにつながっています。

一方外出するために何らかの介助が必要な福祉有償運送の対象者については、新しい取り組みにつながりにくく、今後、一層の働きかけが必要です。

(1) 福祉有償運送事業の情報発信

・情報発信

主催する学習会や外出支援に関する取り組みを福祉有償運送団体はじめ、関係団体・自治体に発信します。

※制度学習会、福祉車両・UDタクシー乗車体験会、大臣認定運転者講習会など

・今後のあり方についての検討

外出することは生活の第一歩です。移動困難者の実情を広く知らせ、専門性を持った福祉有償運送などの外出支援の必要性・価値を伝えることが重要です。

個別支援を基本とする福祉有償運送は交通政策に位置づけされにくく、また福祉政策でも反映されにくい面があります。エコモ財団の助成を受け、研究会「移動困難者の外出を社会で支えるために～福祉交通の危機的状況の解消～」を立ち上げます。実態を明らかにし、今後の在り方について考えます。

・自治体施策の取組みへの働きかけ

移動・外出支援の施策として、運転研修を実施する自治体が増えています。実施事例を発信し、未実施の自治体への取組み拡大を目指します。

・制度を活用した外出支援の拡大

許可・登録不要のガイドラインの緩和(2024年3月国土交通省発出)は、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所の送迎事業への参画をしやすくすることを含む改正でした。

しかし、改正内容の周知が不十分で、外出支援活動にはつながっていませんでした。移動困難者の外出機会を増やしていくためにも、多様な参画が必要です。国土交通省関東運輸局、厚生労働省関東信越厚生局より担当者を招いて学習会を開催します。(6月16日)

(2) 福祉有償運送や互助による外出支援活動への支援

- ・活動団体の新たな担い手確保、継続的な運営のための事業の視点など、議論の場をつくります。
- ・地域に合った外出支援の創出

地域のニーズは一律ではありません。交通事業者との連携、自家用有償運送の活用、たすけあいの外出支援などいくつかの選択肢をもって、地域に合った支援を模索し連携します。

- ・自治体など取り組み事例の発信と拡大

自治体の移動・外出支援を推進するため、先進的に取り組む自治体（綾瀬市、相模原市、海老名市）の移動支援の取り組み事例を提供・共有し、運転者研修などの具体的な施策につながるよう働きかけます。

(3) 神奈川県など自治体と連携して開催する福祉有償運送制度学習会・意見交換会、その他の取り組み

- ・情報発信の機会の創出

福祉有償運送を活用して移動困難者の利便を図るには、福祉関係者、自治体の福祉・交通部門の関係者等への情報の発信が十分ではありません。地域福祉課、高齢福祉課等と協力して情報発信の機会をつくります。

- ・団体間の課題共有・連携

今後の活動継続に向け、意見交換する場は重要です。県、自治体と協力して実現に努めます。

(4) 福祉有償運送協議会について

- ・提出書類の簡素化について

国土交通省は登録事務にかかる提出書類について簡素化を図り、周知しました。神奈川県内の各運営協議会での簡素化の実施状況について調査し、共有します。

- ・NPO委員の推薦

共同設置5地区と川崎市の運営協議会のNPO等団体代表委員を推薦します。（神奈川県よりの依頼）NPO委員との連携を図るため、制度についての情報交換などを実施します。

3) 特別支援学校送迎受託事業

(1) 横浜市立特別支援学校送迎支援事業

医療的ケアの必要な児童生徒の学習機会を確保する取り組みが、国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、2020年より横浜市で、また、2022年より神奈川県で取り組まれています。

- ・横浜市教育委員会との契約で進める通学支援事業を統括し、3つの会員団体と連携して実施します。

（左近山特別支援学校、北綱島特別支援学校）

- ・事業を実施する団体向けスキルアップ講座を企画し、実施します。

教育委員会は、事業を委託する団体に向けて、運転や車いすの固定技術のスキルアップを図る研修を年1回実施します。対象となる送迎実施団体は、交通事業者（タクシー会社）、社会福祉法人など福祉関係事業所などですが、講師を務め安全な運行に寄与します。

4) 住民による外出支援事業の推進・モデルづくり

交通不便な地域では地域住民が支え合いによる「外出支援」の創出に取り組む事例が増えています。「たすけあい型移動支援ネットワーク交流会」を継続します。

(1) 地域の多様なニーズに応える住民活動の支援

- ・県内自治体の先進的支援制度の仕組みなどを発信します。
- ・「バリアフリーフェスタかながわ2025」で、地域の取組を広く紹介します。

(2) 自治体との委託事業

- ・住民の支え合い活動を支援する政策（活動補助金：綾瀬市、相模原市、海老名市、横浜市）が広がっています。支援施策概要を広く発信するとともに、外出しやすい地域づくりを自治体、住民と共に進めます。

5) 交通事業者との連携による外出・移動支援の促進

誰もが移動しやすい社会の実現には、様々な連携が必要です。実施主体の垣根を超えた協力・連携を進めます。

(1) ユニバーサルデザインタクシー（以後、UDタクシー）の普及・啓発

- ・研修への講師派遣（神奈川県タクシー協会、ラジオタクシー主催）
- ・UDタクシー（車いす乗車可能）の実用化に向けて、情報発信します。

(2) かれんタクシー（障がいのある人のタクシー利用）の推進

- ・障がいがある人の移動手段の選択肢を広げるため、タクシー協会横浜支部と連携し、付き添いなして利用できる「かれんタクシー」を推進します。
- ・横浜市障害自立支援課と共催でUDタクシー乗車体験会を実施します。併せて福祉有償運送事業についても情報提供します。

(3) 各種会議への参加

- ・神奈川タクシー事業適正化諮問委員会委員、神奈川タクシーセンター評議員を継続します。

3. 政策・制度の提言活動

1) NPO法人全国移動サービスネットワークと連携・情報共有

外出支援の制度に関わる課題など、国や自治体への意見の具申、提言など協力して行います。全国移動サービスネットワークが実施する調査研究事業に協力します。

2) 障害者移動支援制度、通学・通所支援と福祉有償運送について

・「移動支援・通学通所」対応への拡大

通学通所に移動支援制度を使うことができる自治体が増えていません。サービス提供責任者の実務経験に福祉有償運送の実績を認めるなど、先進自治体の事例を研究し、他地域への拡大を働きかけます。

3) 地域公共交通会議などへの参加

- ・自治体の交通計画策定の会議などへ参加します。
- ・委員としての参加を継続し、福祉的視点、住民参加などについて意見を発信します。
横浜市地域公共交通活性化協議会（都市交通課）、葉山町地域公共交通会議（政策課）など。
逗子市地域公共交通活性化協議会（環境都市課）

4. 研修事業

1) 運転研修

(1) 国土交通大臣認定講習（福祉有償運送・セダン等運転者講習、交通空白地有償運送講習）

福祉有償運送団体のメンバー拡大のため定期的な講習会を開催します。講習は自治体の協力による会場の確保、協力団体からの講師派遣や実習のための車両の提供など、連携と協力の上で実施しています。

(2) 施設送迎運転者研修

デイサービス事業者等からの依頼を受け、運転従事者研修を実施します。

(3) ユニバーサルドライバー研修

神奈川県タクシー協会等の依頼を受け、講義、介助実習などの講師派遣を行います。

(4) 自治体・団体との連携による研修事業等（交通空白地有償運送講習会など）

外出支援の取り組みを推進する自治体・団体の企画する研修について受託し実施します。

2) 運行管理責任者・リーダー研修

高齢者、障害のある方へのサービス提供を行う福祉有償運送において情報更新やスキルアップが必要です。

- ・運行管理者の役割やリスクマネジメントについての研修
- ・運転者の健康に関する意識向上

年齢が上がると共に安全運転への意識を強く持つことが重要です。神奈川トヨタ自動車(株)が主催する「運転ヘルスチェック」(認知機能検査、聴力・視力検査)を紹介するなど、連携して団体の安全運転姿勢に協力します。

5. 講演会等開催事業

1) セミナー等の開催

- ・くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2025の開催に協力します。
- ・リハビリテーション工学協会が主催するカンファレンスin東京2025(東洋大学赤羽台キャンパス、8/8~8/10)に参加し、発表を行います。

6. 調査・研究活動

1) 車いすの車両乗車時の安全に関する普及・啓発

- ・安全な乗車を考える研究会を継続し、収集した情報を共有します。
- ・車いすの車両乗車に関する対策は、車いす・車両製造の各メーカーで徐々に関心が高くなっています。今後も、安全なサービス提供につながるよう、現場の意見を継続して発信します。

2) 全国移動サービスネットワークと連携・情報共有

- ・全国移動ネットに理事メンバーとして3名を送り出し、その活動を共に担います。
- ・国交省、厚労省などとの制度に関する話し合いの機会を通じ、情報を共有し今後の活動に活かしていきます。

7. 会報、出版物の発行等普及啓発活動

1) 情報の発信

(1) 情報の発信(ホームページ改定、パンフレットの増刷)

- ・会の活動を知らせるため、ホームページを活用します。
- ・パンフレットを刷新し、情報発信します。

(2) メールによる情報発信

引き続き、制度改正といった国の政策に関わる情報から、身近な車両譲渡まで、適宜、会員に発信します。